

議案第 4 5 号

市川市石井秋藏教育振興基金の設置、管理及び処分に関する条例  
の廃止について

市川市石井秋藏教育振興基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する  
条例を次のように定める。

平成 2 2 年 2 月 2 2 日提出

市川市長 大 久 保 博

市川市条例第 号

市川市石井秋藏教育振興基金の設置、管理及び処分に関する条例  
を廃止する条例

市川市石井秋藏教育振興基金の設置、管理及び処分に関する条例（平成 1 2  
年条例第 8 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。

## 理 由

市川市立の小中学校等の学校図書館における図書等の充実を図るために設置した石井秋藏教育振興基金について、平成21年度における図書等の購入をもってその積立金がなくなることに伴い、同基金を廃止する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。